

後発医薬品の使用促進のための
環境整備について
(参考資料)

平成 20 年度診療報酬改定の結果検証に係る
特別調査(平成 21 年度調査)
後発医薬品の使用状況調査 結果概要(速報)(抜粋)

保険薬局調査の結果概要

図表 15 取り扱い処方せん枚数（372 薬局分）

| | 7月21日～27日の 取り扱い処方せん枚数 | |
|--|--------------------------|--------|
| | 枚数(枚) | 割合 |
| すべての取り扱い処方せん | 132,045 | 100.0% |
| のうち、1品目でも後発医薬品を調剤した処方せん | 55,792 | 42.3% |
| のうち、「後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更がすべて不可」欄に処方医の署名等がない処方せん | 90,511 | 68.5% |
| のうち、1品目でも先発医薬品を後発医薬品に変更した処方せん(初めての変更に限らず、以前に一度変更し、今回も同様に変更した場合も含む) | 4,965 | 3.8% |
| のうち、後発医薬品情報提供料を算定した処方せん | 992 | 0.8% |
| のうち、後発医薬品分割調剤加算を算定した処方せん | 61 | 0.0% |
| のうち、今回は、先発医薬品を後発医薬品に変更しなかったが、以前に一度、先発医薬品から後発医薬品に変更し、これを受けて処方医が、当該後発医薬品の銘柄処方方に切り替えた処方せん | 2,149 | 1.6% |
| のうち、1品目でも後発医薬品を他の後発医薬品に変更した処方せん | 370 | 0.3% |
| のうち、処方せんに記載されたすべての先発医薬品について後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更できなかった処方せん | 10,107 | 7.7% |
| のうち、後発医薬品のみが記載された処方せん(上記に該当するものを除く。) | 3,689 | 2.8% |
| のうち、「後発医薬品についての説明」1を行ったにもかかわらず、患者が希望しなかったために、すべて後発医薬品に変更できなかった処方せん(過去に説明した際に、患者が希望しない意思を明確にしており、今回も後発品への変更をしなかった場合を含む) | 9,658 | 7.3% |
| のうち、以下の理由により、後発医薬品に変更できなかった先発医薬品が1品目でもある処方せん | | |
| 先発医薬品の含量規格に対応した後発医薬品がなかったため | 14,015 | 10.6% |
| のうち、薬価収載されていなかったため | 8,901 | 6.7% |
| のうち、在庫として備蓄していなかったため | 6,036 | 4.6% |
| 先発医薬品の剤形(ただし、OD錠除く)に対応した後発医薬品がなかったため | 4,038 | 3.1% |
| のうち、薬価収載されていなかったため | 2,222 | 1.7% |
| のうち、在庫として備蓄していなかったため | 1,867 | 1.4% |
| 先発医薬品の剤形がOD錠であり、それに対応した後発医薬品がなかったため | 706 | 0.5% |
| のうち、薬価収載されていなかったため | 254 | 0.2% |
| のうち、在庫として備蓄していなかったため | 411 | 0.3% |
| 21 のうち、「後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更がすべて不可」欄に処方医の署名等がある処方せん | 41,534 | 31.5% |
| 22 21のうち、後発医薬品を銘柄指定している処方せん | 18,272 | 13.8% |
| 23 のうち、処方せん内容の一部について変更不可としている処方せん | 2,294 | 1.7% |
| 24 23のうち、一部先発医薬品について変更不可としている処方せん | 1,815 | 1.4% |
| 25 23のうち、一部後発医薬品について変更不可としている処方せん | 865 | 0.7% |

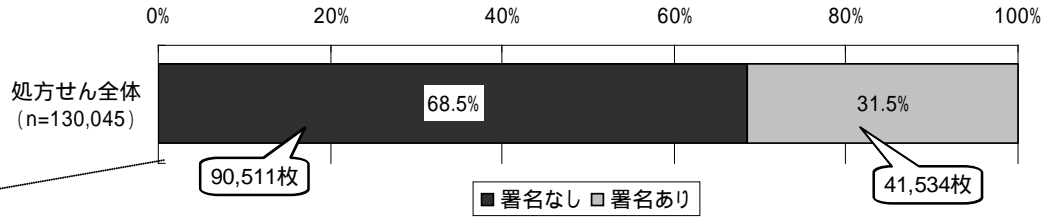
* 「後発医薬品についての説明」とは

後発医薬品と先発医薬品とが同等であること(例えば、品質、安定性、生物学的同等性試験結果等)の説明に加え、患者の処方せんにおける変更前の薬剤料と変更後の薬剤料の差額等についての説明等を指す。

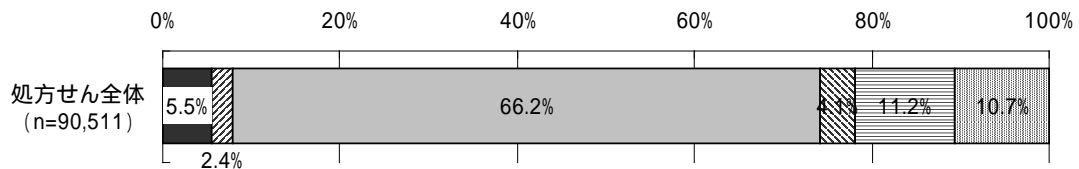
図表 17 「後発医薬品への変更不可」欄に処方医の署名等がない処方せん（n=90,511）
 における、後発医薬品への変更状況
 （平成 21 年 7 月 21 日～27 日 1 週間分の処方せんベース、372 薬局分）

| | 枚数(枚) | 割合 |
|---|--------|--------|
| 「変更不可」欄に処方医の署名等がない処方せん | 90,511 | 100.0% |
| 1品目でも先発医薬品を後発医薬品に変更した処方せん | 4,965 | 5.5% |
| (うち)後発医薬品情報提供料を算定した処方せん | 992 | 1.1% |
| (うち)後発医薬品分割調剤加算を算定した処方せん | 61 | 0.1% |
| 今回は、先発医薬品を後発医薬品に変更しなかったが、以前に一度、先発医薬品から後発医薬品に変更し、これを受けて処方医が、当該後発医薬品の銘柄処方に切り替えた処方せん | 2,149 | 2.4% |
| 1品目でも後発医薬品を他の後発医薬品に変更した処方せん | 370 | 0.4% |
| 処方せんに記載されたすべての先発医薬品について後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更できなかった処方せん | 10,107 | 11.2% |
| 後発医薬品のみが記載された処方せん(上記に該当するものを除く。) | 3,689 | 4.1% |
| 患者が希望しなかったために、すべて後発医薬品に変更できなかった処方せん | 9,658 | 10.7% |
| 以下の理由により、後発医薬品に変更できなかった先発医薬品が1品目でもある処方せん | | |
| 先発医薬品の含量規格に対応した後発医薬品がなかったため | 14,015 | 15.5% |
| 採用されている後発医薬品に、先発医薬品の含量規定に対応した製剤が薬価収載されていなかったため | 8,901 | 9.8% |
| 先発医薬品の含量規格に対応した後発医薬品を在庫として備蓄していなかったため | 6,036 | 6.7% |
| 先発医薬品の剤形(ただし、OD錠除く)に対応した後発医薬品がなかったため | 4,038 | 4.5% |
| 採用されている後発医薬品に、先発医薬品の剤形に対応した製剤が薬価収載されていなかったため | 2,222 | 2.5% |
| 先発医薬品の剤形に対応した後発医薬品を在庫として備蓄していなかったため | 1,867 | 2.1% |
| 先発医薬品の剤形がOD錠であり、それに対応した後発医薬品がなかったため | 706 | 0.8% |
| 採用している後発医薬品に、OD錠が薬価収載されていなかったため | 254 | 0.3% |
| OD錠の後発医薬品を在庫として備蓄していなかったため | 411 | 0.5% |

図表 18 すべての処方せんにおける、「後発医薬品への変更不可」欄の処方医の署名等の有無（平成 21 年 7 月 21 日～27 日 1 週間の処方せんベース）

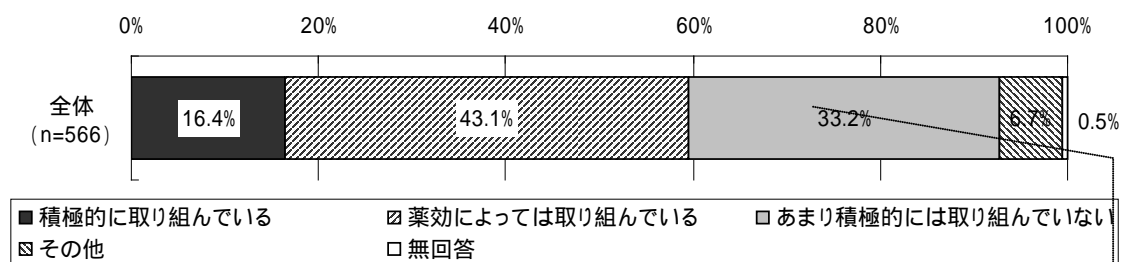


図表 19 「後発医薬品への変更不可」欄に処方医の署名等がない処方せん（n=90,511）における、後発医薬品への変更状況（平成 21 年 7 月 21 日～27 日 1 週間の処方せんベース）

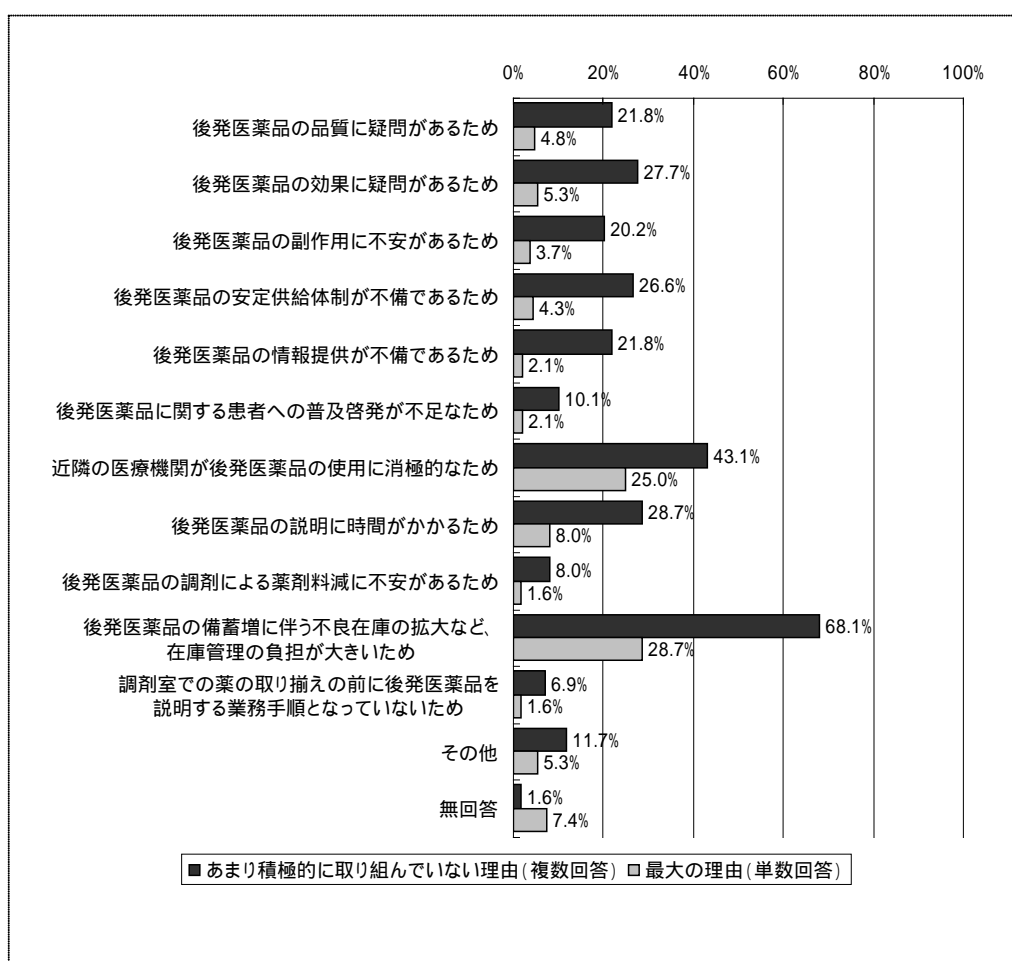


- 1品目でも先発医薬品を後発医薬品に変更した処方せん
- ▨ 以前に後発医薬品に変更し処方医が後発医薬品の銘柄処方方に切り替えた処方せん
- 後発医薬品に変更しなかった処方せん
- ▩ 後発医薬品のみが記載された処方せん
- ▤ 処方せんに記載されたすべての銘柄について、後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更しなかった処方せん
- ▦ 患者が希望しなかったために、すべて後発医薬品に変更しなかった処方せん

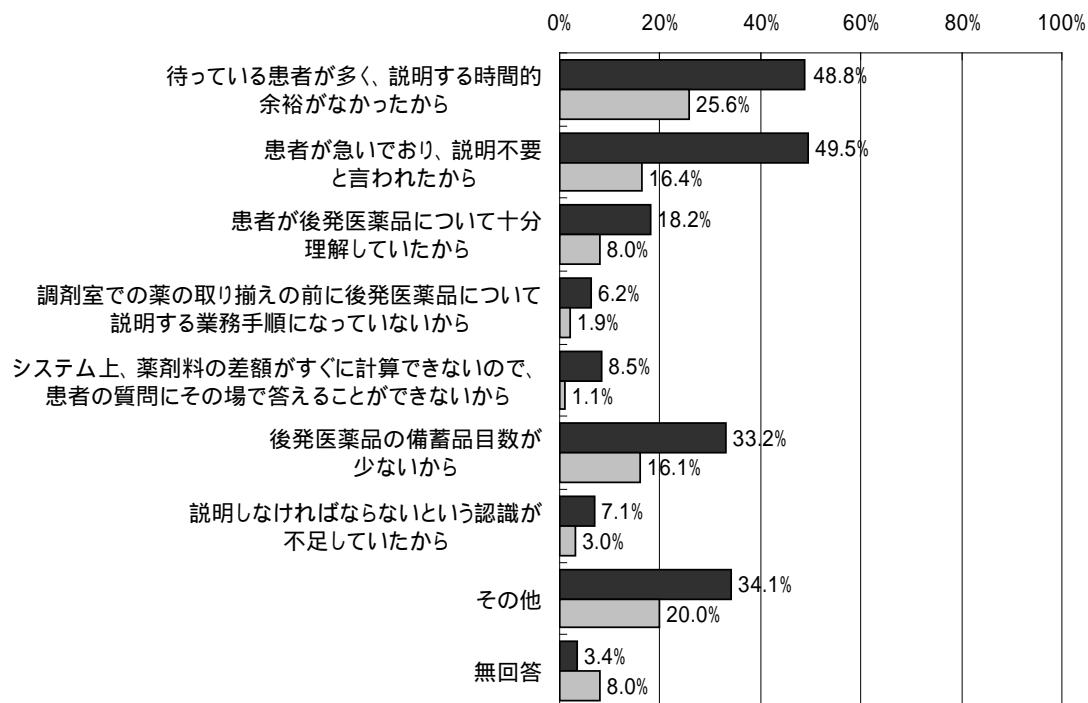
図表 26 後発医薬品の説明・調剤に関する考え方



図表 27 あまり積極的に取り組んでいない理由 (n=188)

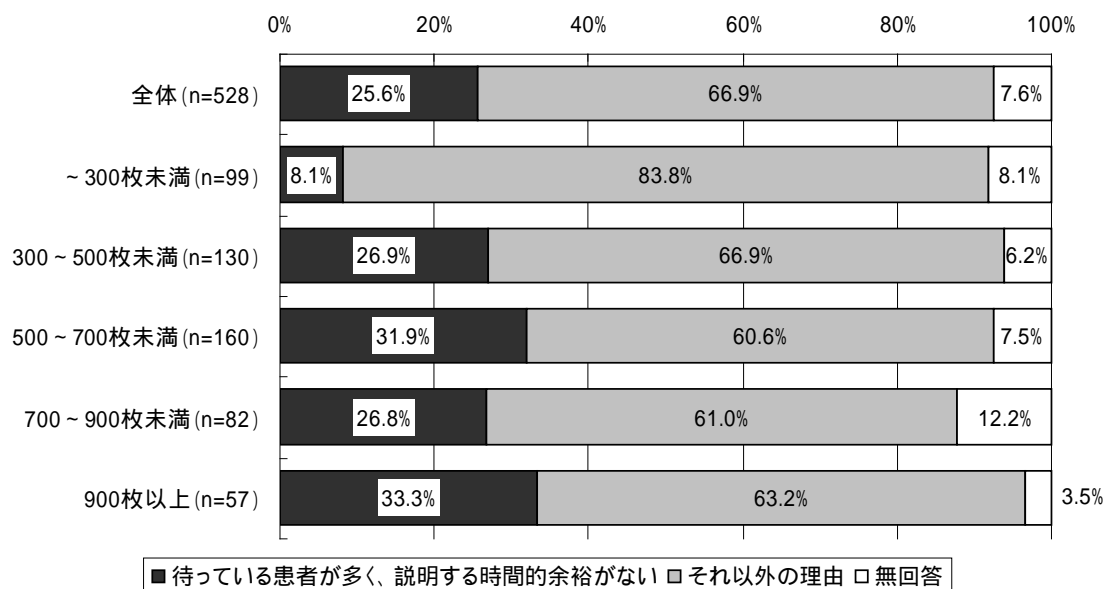


図表 30 後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者に後発医薬品についての説明をしなかった理由 (n=566)

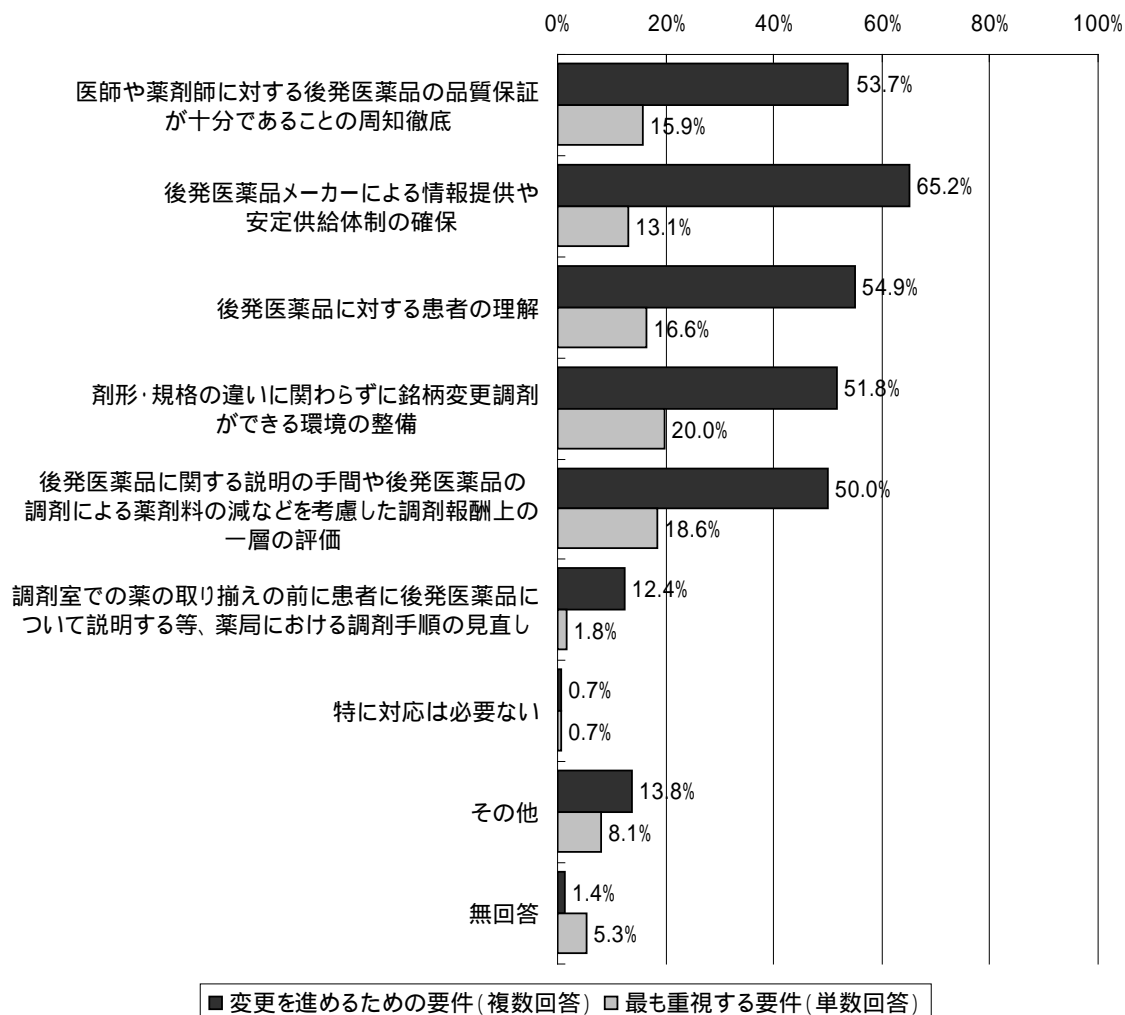


■ 後発医薬品の説明をしなかった理由(複数回答) □ 後発医薬品の説明をしなかった最大の理由(単数回答)

図表 32 後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者に対し、後発医薬品についての説明をしなかった最大の理由として「待っている患者が多く、説明する時間的余裕がなかったから」を選んだ薬局と選ばなかった薬局（薬剤師（常勤換算）1人当たりの受付処方せん枚数（1か月間合計）別）

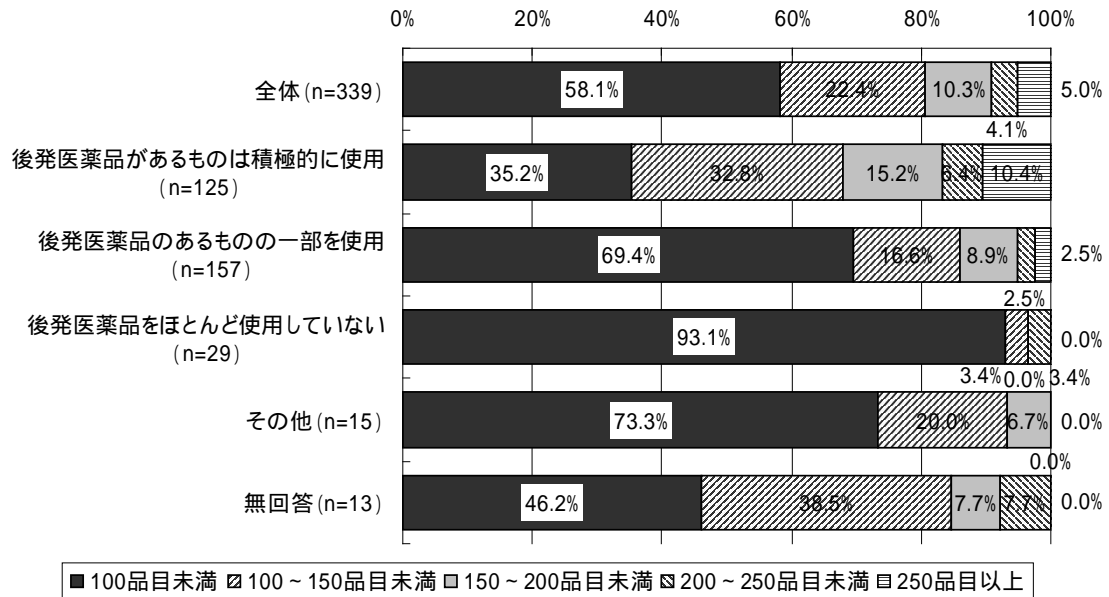


図表 51 後発医薬品への変更が可能な処方せんを受け付けたが、変更しなかった場合について、今後、薬局の立場として後発医薬品への変更を進めるための要件（n=566）

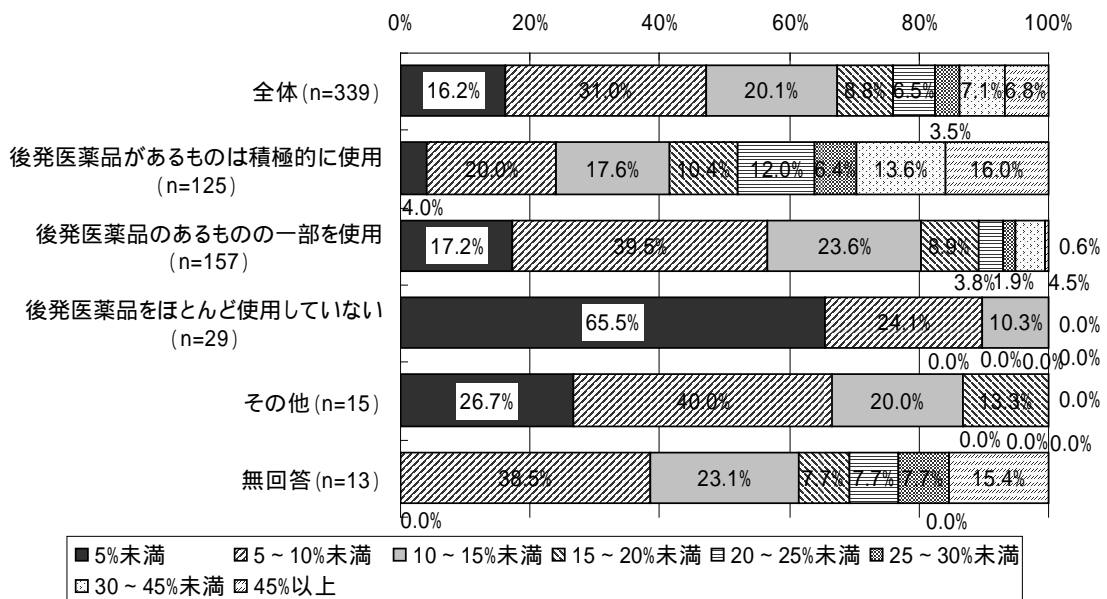


診療所・病院・医師調査の結果概要

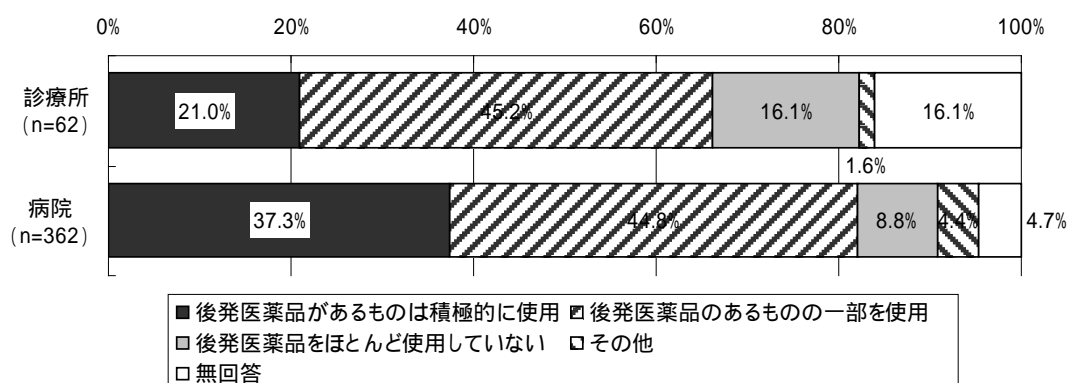
図表 79 後発医薬品の備蓄状況（入院患者に対する後発医薬品の使用状況別・病院ベース）



図表 80 医薬品備蓄品目数に占める後発医薬品の備蓄品目数の割合（入院患者に対する後発医薬品の使用状況別・病院ベース）

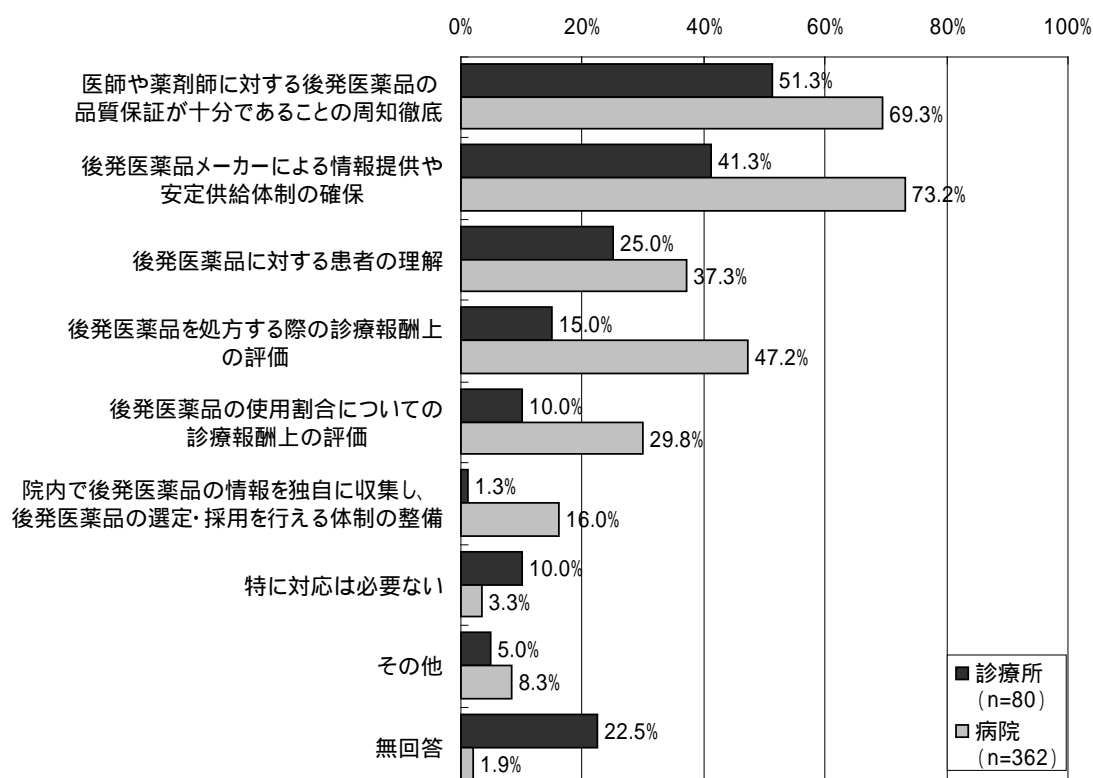


図表 84 入院患者に対する後発医薬品の使用状況

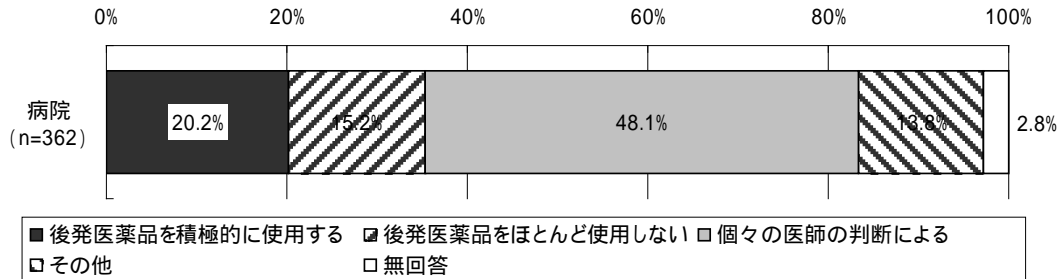


有床診療所については、平成 21 年 7 月 1 か月間の平均在院患者数が「0」であった施設を除いて集計した。

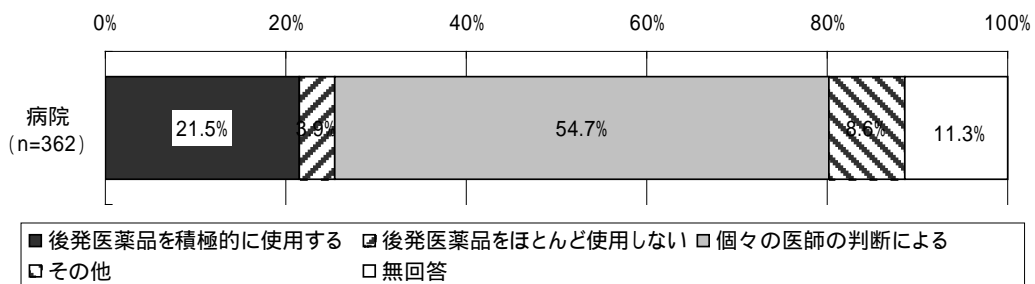
図表 92 今後どのような対応が進めば施設として入院患者に対して後発医薬品の使用を進めてもよいか
(複数回答)



図表 96 病院における後発医薬品の使用について、
外来患者に院内投薬する場合の施設としての対応

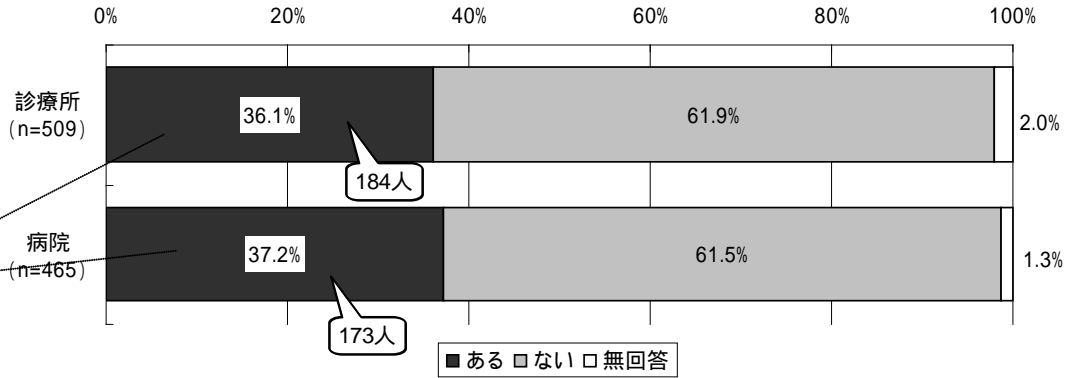


図表 98 病院における後発医薬品の使用について、
外来患者に院外処方する場合の施設としての対応

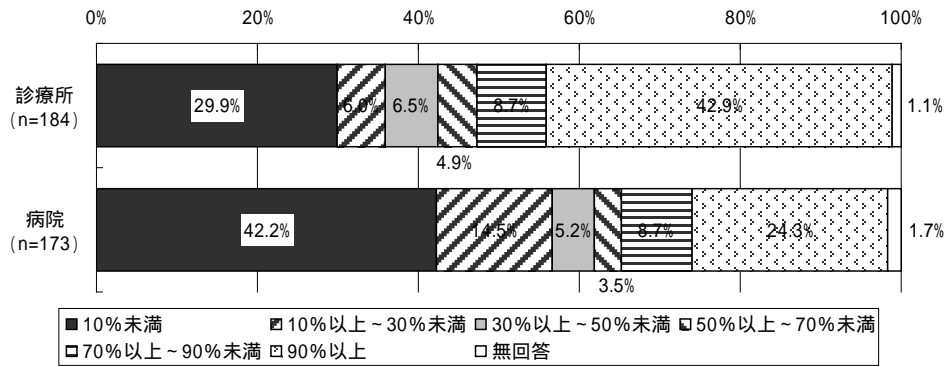


「後発医薬品を積極的に使用」とは、後発医薬品の銘柄処方のほか、院外処方せんの「後発医薬品への変更不可」欄に署名等を行わない場合を含む。

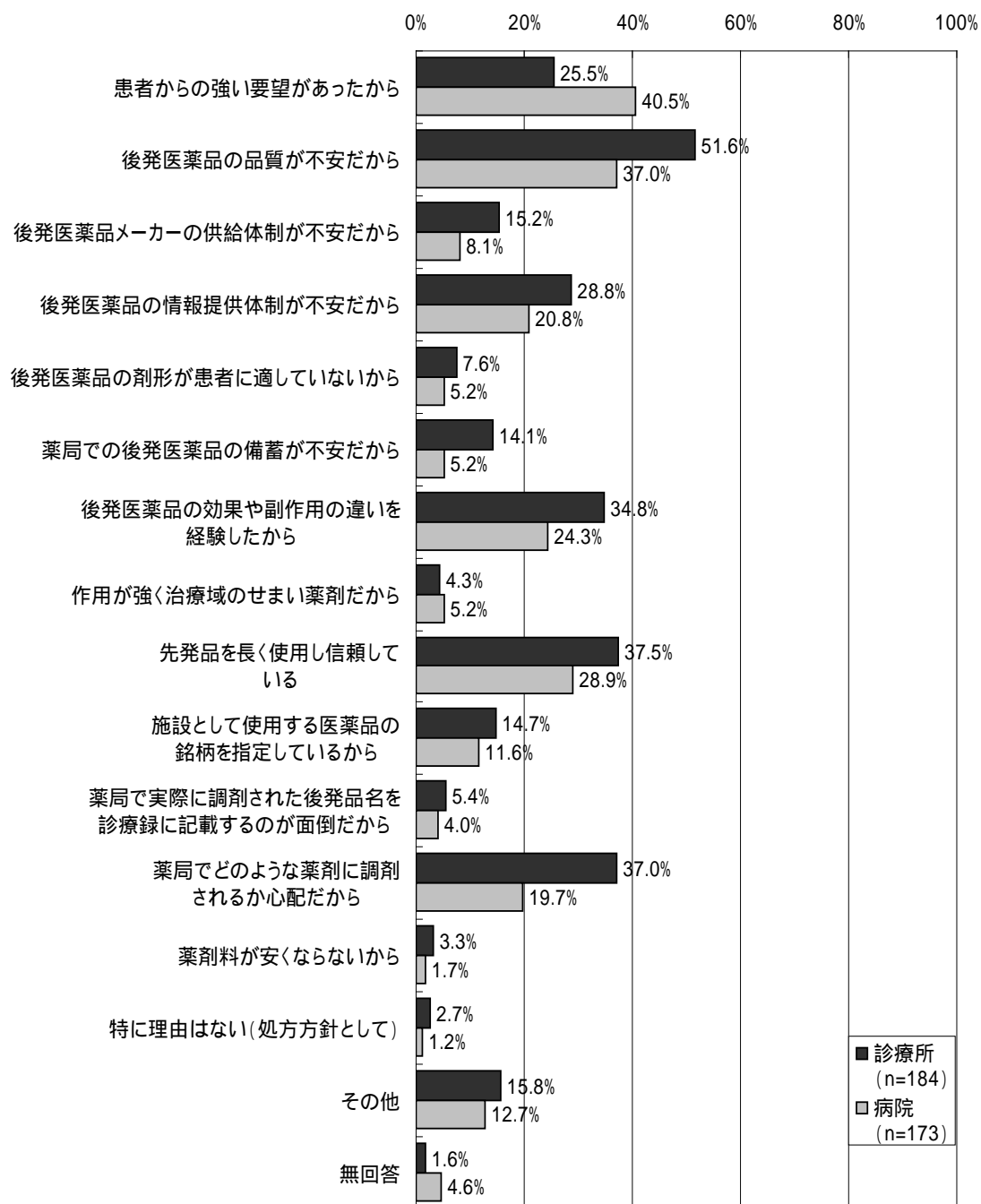
図表 104 「後発医薬品への変更不可」欄に署名した処方せんの発行経験の有無
(医師ベース)



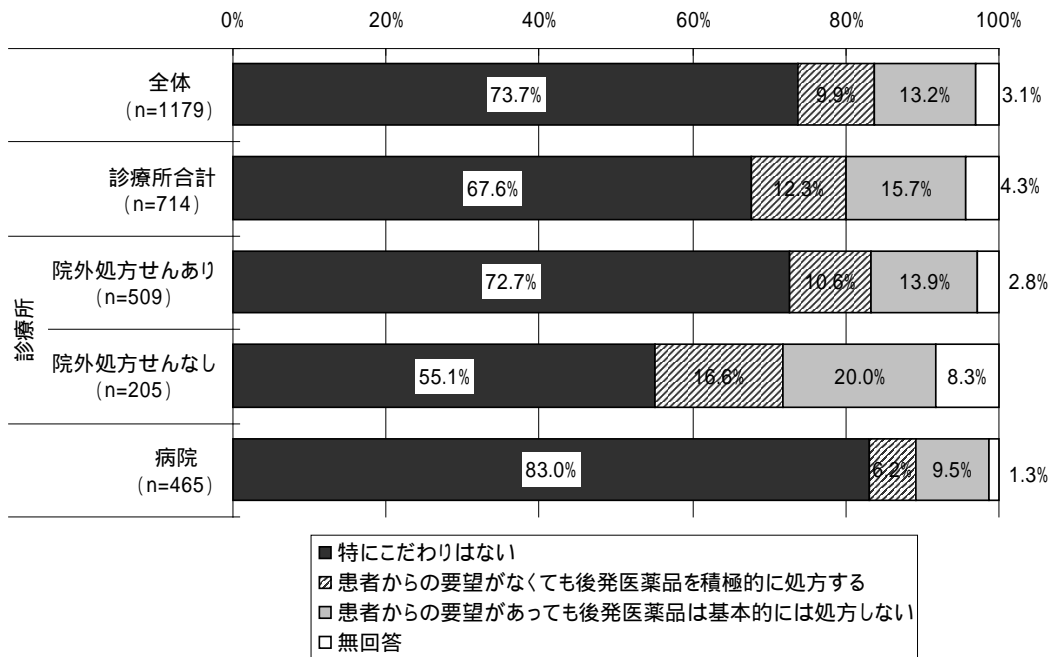
図表 105 院外処方せん枚数全体に占める、「変更不可」欄に署名した処方せん枚数の割合 (医師ベース)



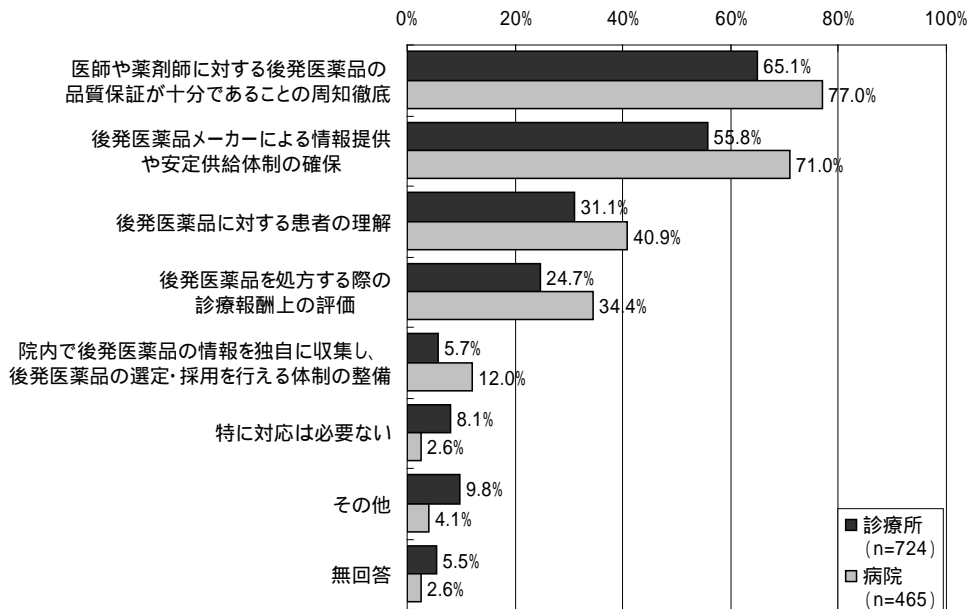
図表 106 「後発医薬品への変更不可」欄に署名した理由（医師ベース、複数回答）



図表 113 外来診療における後発医薬品の処方に関する考え方（医師ベース）

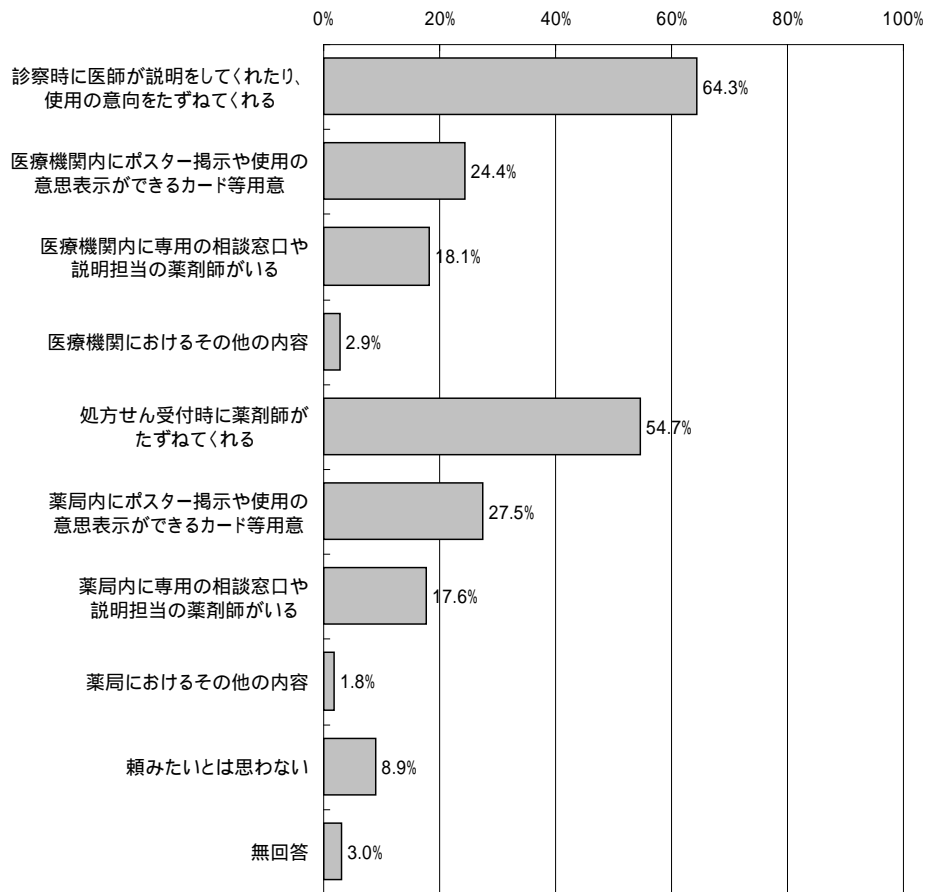


図表 117 どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めても良いか（複数回答）

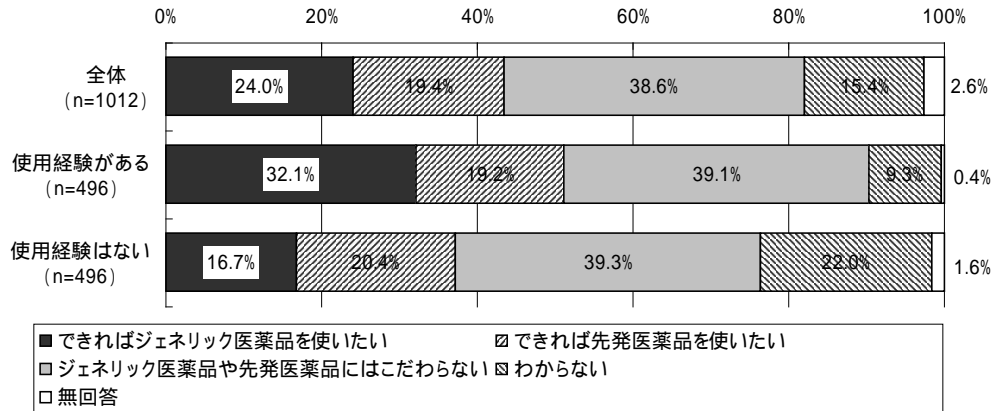


患者調査の結果概要

図表 147 後発医薬品の処方や調剤を頼みやすくするために求める対応
(複数回答、n=944)



図表 170 後発医薬品使用に対する考え方（後発医薬品使用経験別）



「全体」には、「後発医薬品使用経験」について無回答の20人を含む。